

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 1 8 年第 2 回有田川町議会臨時会)

平成 1 8 年 7 月 3 1 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 158 号 土地の取得について
日程第 5 議案第 159 号 平成 1 8 年度 有田川町公共下水道根幹的施設の建設
工事委託に関する基本協定締結について
日程第 6 議案第 160 号 平成 1 7 年度 公下第 1 4 号 上中島工区管渠布設工
事 (第 6 工区) の請負変更契約について
日程第 7 議案第 161 号 平成 1 8 年度 有田川町一般会計補正予算 (第 4 号)
日程第 8 議案第 162 号 平成 1 8 年度 有田川町農業集落排水事業特別会計補
正予算 (第 2 号)
日程第 9 議案第 163 号 平成 1 8 年度 有田川町公共下水道事業特別会計補正
予算 (第 2 号)
日程第 10 議案第 164 号 平成 1 8 年度 田殿小学校旧校舎解体工事の請負契約
について
日程第 11 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について

2 出席議員は次のとおりである (25名)

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 尾 上 武 男 | 2 番 | 増 谷 憲 |
| 3 番 | 堀 江 眞智子 | 4 番 | 亀 井 次 男 |
| 5 番 | 東 武 史 | 6 番 | 細 東 正 明 |
| 7 番 | 田 中 良 知 | 8 番 | 岡 省 吾 |
| 10 番 | 湊 正 剛 | 11 番 | 佐々木 裕 哲 |
| 12 番 | 森 本 明 | 13 番 | 横 畑 龍 彦 |
| 14 番 | 殿 井 堯 | 15 番 | 浦 博 善 |
| 16 番 | 林 道 種 | 17 番 | 坂 上 東洋士 |
| 18 番 | 楠 部 重 計 | 19 番 | 新 家 弘 |
| 20 番 | 西 弘 義 | 21 番 | 中 西 正 門 |
| 22 番 | 中 山 進 | 23 番 | 竹 本 和 泰 |
| 24 番 | 大 岡 憲 治 | 25 番 | 橋 爪 弘 典 |
| 26 番 | 森 谷 信 哉 | | |

3 欠席議員は次のとおりである

9番 前 勢 利 夫

4 遅刻議員は次のとおりである

20番 西 弘 義

5 会議録署名議員

5番 東 武 史 23番 竹 本 和 泰

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（19名）

町 長	中 山 正 隆	助 役	山 崎 博 司
総務課長	須佐見 政 人	清水行政局長	安 井 督
消 防 長	片 畑 昌 宙	企 画 課 長	山 崎 正 行
福祉課長	東 敏 雄	住 民 課 長	星 田 仁 志
出納室長	浜 田 文 男	情報管理課長	水 口 克 將
建設課長	中 西 一 雄	産 業 課 長	東 信 行
地籍調査課長	福 原 茂 記	水 道 課 長	嶋 崎 篤 生
下水道課長	中 井 勇	教 育 委 員 長	鈴 間 稔
教 育 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	岩 本 良 憲
社会教育課長	平 内 竹 信		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

8 議事の経過

開会 9時36分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

9番、前勢利夫君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、第2回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより平成18年第2回有田川町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時37分

○議長（亀井次男）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 会議録署名議員の指名 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番、東武史君、23番、竹本和泰君を指名します。

…………… 日程第2 会期の決定 ……………

○議長（亀井次男）

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

…………… 日程第3 諸般の報告 ……………

○議長（亀井次男）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された議案等は、議案7件、諮問1件であります。

また、説明員は町長ほか18名であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより議案の審議を行います。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（亀井次男）

お諮りします。

日程第4から日程第11までの議案7件、諮問1件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第11までの議案7件、諮問1件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

梅雨も明けて、毎日30度を超す猛暑の日が続いています。

本日、平成18年有田川町議会第2回臨時会を招集しましたところ、議員各位には、盆前で非常に忙しいところ、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、本日付けをもちまして、清水行政局長の安井督が一身上の都合により、退職いたしますのでご報告いたします。

議員各位には長らく大変お世話になり、ありがとうございました。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第158号は、土地の取得についてであります。

旧有田鉄道敷き、町道明王寺庄線歩道設置工事用地として、有田川町大字天満50番2ほか54筆、面積2万3,544.69平方メートルの取得につき、地方自治法第96条第1項第8号及び有田川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

議案第159号は、平成18年度有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてであります。

今年度より、4カ年計画で着工する吉備浄化センター建設工事を1億7,000万円で日本下水道事業団理事長、板倉英則氏と基本協定を締結するに当

たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

議案第160号は、平成17年度公下第14号上中島工区管渠布設工事第6工区の請負変更契約についてであります。

平成17年度公下第14号、上中島工区管渠布設工事第6工区については、平成17年12月16日、旧吉備町議会第4回定例会において、契約金額8,998万5,000円で議決をいただいたものであります。今回、橋梁及びボックスカルバートの下越し施工するに当たり、岩砕で改良されていたため、工法の変更を余儀なくされ、630万円増額の9,628万5,000円に変更契約を行うものであります。

議案第161号は、平成18年度有田川町一般会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、農業集落排水事業特別会計への繰出金に262万5,000円を、また公共下水道事業特別会計への繰出金に52万2,000円、合計314万7,000円の補正を行うものであります。なお、補正後の予算総額は164億4,533万4,000円と相なります。

議案第162号は、平成18年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、徳田地内において、民間業者が21区画の宅地造成をするに当たり、管路布設工事費に262万5,000円の補正を行うものであります。なお、補正後の予算総額は、3億289万4,000円と相なります。

議案第163号は、平成18年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、下水道行政の円滑な運営を図るため、有田川町下水道審議会を設置するに当たり、委員報償費に52万2,000円の補正を行うものであります。なお、補正後の予算総額は13億9,780万4,000円と相なります。

議案第164号は、平成18年度田殿小学校旧校舍解体工事の請負契約についてであります。

平成18年度田殿小学校旧校舍解体工事を施工するに当たり、平成18年7月28日、5業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字庄900番地1、株式会社南興業代表取締役、南美鈴氏が5,460万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

平成18年9月30日をもって任期満了となります、有田川町大字西ヶ峯4

62番地、新家正治氏の後任に、当町としては、男女共同参画社会の実現に向けて、女性委員の比率を高める必要があることから、人格が高潔で人権擁護に関し識見を有する、有田川町大字植野271番地18、米田美鈴氏を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で提出議案の説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（亀井次男）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

ほかに補足説明はありませんか。

[なしを確認]

○議長（亀井次男）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開きますので、3階の方へよろしくお願いいたします。

~~~~~

休憩 9時46分

再開 11時20分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

…………… 日程第4 議案第158号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第4、議案第158号、土地の取得についてを議題とします。

質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（亀井次男）

起立、多数であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第5 議案第159号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第5、議案第159号、平成18年度有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定締結についてを議題とします。

質疑ありませんか。

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

議案第159号について、質疑をさせていただきます。

まず第1点目であります。今回下水道事業団へ委託する根拠を伺いたいと思います。

2点目に、この下水道事業を進めるに当たっての説明会はどのようになっていますか。

3つ目に、第1期工事の見通しについてであります。予想される供用開始の時期の加入見込みをどのように見ておられるのか、その点お伺いしたいと思います。

そして4つ目として、加入分担金の問題であります。今、昨今の経済情勢を見てみますと、大変まあ増税路線の中で住民負担が相次いで、大変な状況になっていく中で、この加入分担金についても、この予定地域の方々はいくらになるのか大変心配されてるとの声も聞きますが、いくらぐらいで設定していかれるのかを当初お聞きしたところによりますと、農業集落排水の加入分担金の額に近づけていきたいという説明であったと思いますが、その点いかがでしょうか。

そしてまた、既に合併浄化槽を設置されている家庭に対しては、この調整については、どのようにしていかれるのか、その点お伺いしておきたいと思えます。以上です。

○議長（亀井次男）

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

議員さんのご質疑にお答えいたします。

この下水道、なぜ下水道事業団に委託するのか、随契ではないかということですけども。これは、まあ大きな都市は別といたしまして、こういう市町村につきましては技術的な問題、その点がありますので、一応今の時点では、市町

村が委託するについては、下水道事業団のみでございます。これは、法的には何ら問題ないということでございます。これは、地方自治法の234条の第1項に該当して、随意契約は支障ございません。それと、一期につきましての工事、これ今日、協定の方のご承認いただきましたら、事業団の方は、土木建築ですけれども、この18年度からかかるものと、2期目の土木建築一緒にこれ公募で出すということです。1期の事業期間は、今の予定では18年度、今年の工事、一応業者、公募入札で決まりましたら、まあ10月ぐらいから着工する予定ということで聞いております。それと3カ年工事は18年度、19年度、20年度、一部21年度へ入ってくると思うんですけど、今現在まあ埋蔵文化財の調査の何が入ってますので、その関係で、供用開始は21年度というか、まあ秋、当初、21年度4月だったんですけども、若干遅れてくる予定でございます。

それと、加入金。今回、この加入金の問題ですけれども、この議会において、公共下水の補正予算、審議会の設置をさせていただいて、その中で、委員さんの中で、一応こちらの方から、その案というのは。この説明を見る中では、今現在、まあもちろん、旧吉備町、旧金屋町の吉原地区、分担金については30万円ですけれども、これを基本として考えていきたいとは思っておりますけれども、これもいろいろで、全国的には受益面積、平米によっていくらかかそうというのが一般的に多いわけでございます。まあ、その辺も十分配慮して、できるだけ農業集落排水の分担金の30万円を基本的には考えていきたいと思っております。これもいろいろ、審議会の委員さんのご意見も十分お聞きしてから、それから決めていただいて、町の方へ答申して行って、また議会の方のご承認をいただく、そういう形になってこようかと思っております。それと、もちろんその時点で、同時に使用料についても、今、農業集落排水の使用料ありますけれども、水道の使用水量に対していくらかというか、これもあの審議会の委員さんの方でいろいろ検討はしていただきたいと思っております。

今現在、合併浄化槽で設置している方につきまして、区域の説明ですけれども、旧吉備町の公共下水道につきましては、公共下水道の推進委員会の組織がございまして、各区域の中から委員さん2名とその区長さんとで、まあそういう組織でございます。その中で、今後検討、こちらの方から町民の方々に対して、事業の進捗状況とかそういうこと何してから、組織の中でいろいろ検討していただきたいと思いますと思っております。また、その合併浄化槽の問題ですけれども、これも1期地区についても合併浄化槽で100%自己負担で設置されている方についても、これも下水道の分担金の方で、それだけの報償費を若干下げさせてもらうとか、そういうことも審議会の中でいろいろ検討していただきたいと思いますと思っております。



供用開始時の加入見込みについては、予定では80%を見込んでおりますけど、達成するのは非常に難しいと思います。これあくまでも供用開始、21年との予定ですけども、この時点でそれだけの80%を達成するというのは、非常に難しいです。一応計画で、まあ80%が加入していただければ、採算ベースには乗っていくということで、いっております。

ただ、今現在、まあ測量設計とか工事のときで、各地区回らせていただく中で、私らも説明会へ出させてもらってるんですけども、できるだけ早いうちに供用開始できるようにと、そういう望んでいる声を多く聞いております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

詳しいことはまた次の議会で質問するとして、もう1点だけ。

住民説明会は、いつごろきちっと書類を持ってされるのか、その点だけ、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

住民説明会につきましては、一応今後十分そういうことも配慮して書類、書面をつくって、わかりやすいように説明をさせていただきます。

今後早急に、町の広報などでスペースをとって、その中でさせていただいて、推進委員会の役員さんもございますので、その方の意見も聞いて、ご要望があれば、その地区なりとか、順次行かせていただくようにします。以上です。

○議長（亀井次男）

ほかに質疑ございませんか。

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

この件について、答弁は結構なんで、一応質疑だけさせてもらいたいんですけども。

下水道公団の方へ委託するというところで、金額がまあ一応莫大な金額なんで。それと、これまあ会検の問題でやっぱり下水道公団へ委託した方が世話ない、これはもう道義上わかりますんで。ただこの工事金額、やっぱりまあこういう時期なんで、このぐらいの金額を下水道公団でやる場合に、その下、まず地元の方へ何とか協力できるような態勢を町の方でとってもらえたら、地元の何も潤うんじゃないかということで。これ、答弁結構です。一応、そういうことだけ、何しておきますんで。

○議長（亀井次男）

7番、田中君。

○7番（田中良知）

協定金額の中で、変更要素500万円という何が載ってますけれど、これ、変更要素というのは、どういう意味合いの500万円ですか。この工事概算事業費というところに、協定金額14億6,500万円、それに変更要素500万円と。

○議長（亀井次男）

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

変更要素につきましては、この下水道事業団と町とは、協定締結するわけでございますけども、この中で、工事につきましては公募入札になっていきますので、いくらかになるかもわかりませんので、変更要素の500万円というのは、別に何も根拠ないんですけども、14億7,000万円というか、1,000万単位に合わせるための、何させていただいてるだけです。今後これについては、議会でご承認いただきましたら、この14億7,000万円で協定締結させていただいて、あと、事業団の方は公募入札かけますので、この金額については、また変更で、協定額が変わってこようと思います。またその時点で、議会のご承認、変更でお願いしなくてはならないと思います。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時35分

再会 11時44分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

誠に申し訳ございません。訂正させていただきます。

先ほど、根拠なしと言いましたが、これは、全国的に事業団が、一応何するためで、その変更要素ということで、その総事業費については、まあ予備的なものとして入れているということでございます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

7番、田中君。

○7番（田中良知）

まあ、変更するという事は、下がるということも期待できるわけなんですね。それだけ、確認をしたいと思います。

○議長（亀井次男）

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

この14億7,000万円については、これは下がってきます。

この中で、工事費は設計額で計上してありますので、公募入札した場合には、当然下がってきます。

○議長（亀井次男）

ほかに質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第6 議案第160号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第6、議案第160号、平成17年度公下第14号上中島工区管渠布設工事第6工区の請負変更契約についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第7 議案第161号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第7、議案第161号、平成18年度有田川町一般会計補正予算第4号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第8 議案第162号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第8、議案第162号、平成18年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第9 議案第163号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第9、議案第163号、平成18年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第10 議案第164号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第10、議案第164号、平成18年度田殿小学校旧校舍解体工事の請負契約についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は可決されました。

…………… 日程第 1 1 諮問第 2 号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第 1 1、諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認め、質疑、討論は省略させていただきます。

お諮りします。

本件は、議案書の意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、本件は、議案書のとおり答申することに決定しました。

○議長（亀井次男）

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

ここで、本日をもって勇退されます有田川町清水行政局、安井局長より退任のあいさつの申し出がありましたので、許可いたします。

○清水行政局長（安井 督）

まずもって、この神聖な議場において、この機会を与えてくださいました議長様に感謝申し上げます。

議会冒頭、町長様よりお話しいただきましたように、一身上の都合により、本日をもって有田川町職を退職させていただくこととなりました。

町村合併以来、7カ月間の有田川町清水行政局長の期間でございまして、短い期間ではございましたが、議員各位には、格別のご指導とご鞭撻を賜り、衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

生涯、忘れ得ぬ7カ月であったと、感じ入っております。

退職いたしましても、今まで同様ご厚情を賜りますよう、切にお願いを申し上げ、甚だ簡単措辞ではございますが、議員各位に対する御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○清水行政局長（安井 督）

それから、町長さん初め、執行部の皆様方に一言御礼申し上げます。

行政局長として至らぬ私を陰になりひなたになり、本日まで支えてくださいましたこと、誠にありがとうございます。

本日をもって、有田川町職を退かせていただきますが、執行部の方々には、誕生してまだ新しい有田川町がすばらしい住みよいまちに発展されますよう、また、まちの隅から隅まで光の届く行政展開をご期待申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

お世話になりました。退職後もどうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼いたします。

〔拍手〕

○議長（亀井次男）

勇退される安井局長さんにおかれましては、昭和42年4月に、旧清水町職員として採用以来、長い間、町発展のためにご尽力され、この度の合併では、清水行政局長の重職を豊富な識見と卓越した手腕をもって、町政発展のため、多大の貢献をされました。この度、本町を退職されるに当たり、そのご功績をたたえ、ご労苦に対し、深く敬意を表す次第であります。

今後とも有田川町発展のため、ご尽力くださるようお願い申し上げ、本当に長い間、ご苦勞様でございました。

〔拍手〕

○議長（亀井次男）

以上をもちまして、平成18年第2回有田川町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 11時53分